

令和8年10月1日

求職活動等を行う皆様へ

社会福祉法人 愛 隣 園
理事長 佐々木 信也

当法人では、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシャルハラスメント等（※）の防止に取り組んでいます。

求職者等の皆さまが安心して面談・選考に臨めることができるよう、以下のとおりルールを定めています。

（※）パワーハラスメントに類する行為、カスタマーハラスメントに類する行為、妊娠、出産等に関するハラスメントに類する行為及び育児休業等に関するハラスメントに類する行為を含む

【求職活動等における当法人のルール】

当法人では、ハラスメント行為の防止について、職員に対する周知・啓発を継続的に行っております。

【相談窓口について】

当法人の採用活動において、万が一、職員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応いたします。ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応いたします。

また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

【相談窓口】

・ 法人本部事務局

担当者：網島（電話 089-970-9101）

メール：ailin-honbu@axel.ocn.ne.jp